

# 越境する子ども学—エリアからグローバルへ—

白梅学園大学 子ども学部 子ども学科

首藤 美香子

## はじめに

地域が崩壊しつつある現況に対して、住民に地域性を基盤とした共属感情や連帯感を呼び戻し、地域の伝統や文化に根ざした固有の資源を効果的に活用しながらいかに次世代育成機能を健全化し活性化するか、各地で様々な模索がなされてきている。個人の選択が優先され自己決定と自己責任が強調される今日、新しい時代の要請にこたえ地域社会における共生のありかたを探るため、住民それぞれが公的な責任を認識しどのように次世代育成の意義と役割を共有していくのか、

その理念や方略を具体的に提示していくことも子ども学に課せられたひとつの課題とされてきている。

ところで、子ども学の前身ともいえる日本の児童研究の歴史を、地域という分析視座から捉え返したとき、興味深い史実が浮かび上がってくる。

児童研究は十九世紀末にはじまる新興領域であるが、それは「児童とは何か、児童学とはどうあるべきか」積極的な定義を試み、学問としての深化や精度を求める方向には向かわず、むしろ各時代の最先端の思潮とシンクロしながら、領域横断的に連携するインターアクティブな知の運動態であったといっても過言

ではない。自明の存在として意識化される機会の少なかった児童を糸口に人間の生の本質を解明しようとし、児童と社会の関係のなかに科学的合理性に立脚した知の集積を築こうとするその学究運動は、初期の段階から一般の人々の研究への参加を歓迎した。さらに、児童研究の所産や知見を一定の実効性のある社会規範として提示することで、近代化の過程で顕在化する児童問題の解決に助力し、また児童研究の方法論によって、一般の人々の児童に対する認識枠組みを改変しようとする啓蒙活動(advocacy)を行ってきた。

児童研究の運動拡大期にあたる第一次世界大戦前後は、欧米列強に比肩する国家建設を担う強健な人材育成を目指すべく社会に変化と速度が求められたが、この時期、地域性を基盤とする旧来の人間関係や秩序、規範が最も大きく揺らいだ都市部において、児童研究に対する必要性(needs)と需要(demand)が高まったといえる。特に、アジア市場の拠点として日本一の工業都市に躍り出た大阪市は、労働人口の過密と生活環境の劣化が深刻で、経済発展のひずみは貧窮者の出産・育児を苦境に陥れ、彼らの生活再建に児童研究の成果が試されることとなった。それと同時に、繁栄の推進力でありその恩恵に最も浴した大阪市の郊外住宅地に住む新中間層も、世代間で継承されてきた生活全般に関する地域共同体(communitiy)の経験知と絶縁し、新天地

で消費に彩られたモダンライフを享受するために、児童研究に根拠をもつ新しい教育と子ども文化を希求していった。つまり、児童研究と地域の対応関係を極めて明確に体現する場として、戦間期の大阪市とその郊外住宅地という特定の性格をもつ地域(area)が意味を帯びてくるのである。

したがって本稿では、児童研究の戦前の軌跡を地域との関係性から読み解くことで、子ども学が今後地域の問題にどうアプローチできるか、その可能性と課題を探ってみたいと思う。児童研究については、それどのような歴史的社会的コンテクストに置かれたかによって多様な解釈や評価が成り立つだろうが、本稿では、児童研究運動の成立とその問題性について、最も精度の高い緻密な分析を行っている松島(1982)に依拠しながら再検討する。その上で、児童研究が上記の地域でどう展開したか、それが示唆するものは何か考察したい。

## (一)、児童研究の出発点

### — 国家教育の基礎の構築、諸科学の活性化 —

子どもを学術研究の対象に据え、諸科学を結集して、「子ども」という存在の固有性・異質性を探求しようとする試みは、欧米、日本とも十九世紀末に児童研究運動という形で出発した。そうした運動の勃興

は、少なくとも日本においては、欧米列強と対抗すべく「国家教育の基礎を築く」ことが中心的な目的とされた。『児童研究』第一巻第一号巻頭では、児童研究の主旨について、「本所は奮ひて諸先輩の志を継ぎ、我国教育界の機運をして欧米と駢馳して恥づる所なく能く自国の児童に就きて實際の経験観察を重ねるを欧米のものと比較して其異同を明らかに以て国家教育の基礎を置くべき確実なる根拠を得しめんことを期し（中略）」と表明されている。

また児童研究では、子どもを新しく探索の対象に加えることで、諸学問の活性化が意図されていた。『児童研究』創刊号「発刊の辞」では、児童研究は「各自が専門とするところの学に新光明を与ふべき」ものと歓迎され、同号の論説記事「児童研究の必要」では、「原始的」あるいは、「自然の位置に於て成人と動物との中間に位する」子どもが「成人」に成長発達していく過程を精査することは、「人間の心理」に対する本質的な理解をもたらすのみならず、「人類と動物」という自然界の分類秩序や「文明時代の児童と野蛮人」という文明化への道程を解明する際、「子ども」を媒介とすることで比較考察の視野が拡大すると期待されている。さらにこの論説は、児童研究が自然科学のみならず、哲学、倫理学といった人文科学の発展にも大きく貢献するだろうと続く。

その結果、児童研究は、教育実践に科学的根拠を提供することでその質の向上を図ろうとする教育学者や心理学者と、彼等の指導のもとに資料を提出する一般の教師や親、特に女性の参加を広く募り、さらには生物学、人類学、哲学、倫理学などの異分野が、「子ども」を媒介に交差する学際的な領域として研究交流が進み、開放的な知の運動として盛り上がっていったのである。

当初、児童研究が対象にした「児童」とは、出生前から青年期までを含むものであった。例えば塚原政次は、「児童」を「広き意義にて出世後、若しくは出世以前より成人に至る全時期に於ける人類」<sup>4</sup>とし、高島平三郎は、「胚子期、胎児期、幼児期、少年期および青年期」と、児童期の範囲を幅広く取っていた。これと対照的に米国の児童研究は、infancy（二、三才）を対象とするものと、childhood（八才）、pubescence（十二、十三才）、adulthood（二十才代）までの学齢児童・生徒を対象としたものに大きく分けられ、両者の間で研究の目的、方法、研究に従事した人のグループ、研究の組織化の有無などに、明白な違いがあったという。そのなかで、児童研究運動として発展していったのは後者であり、「究極的には学校教育の改革を目指すことを目的とし」、学齢児童・生徒を対象とした研究が主流であったとされている。

日本の児童研究は、この米国の児童研究をモデルに、出発してから約十年間は、心理学研究者として米国における児童研究運動の創始者スタンレー・ホールに直接師事した元良勇次郎や高島平三郎などの教育学者を主要メンバーとして、学校での教育実践の改善を目的とした質問紙調査と、児童生徒の身体発育や心理に関する観察・記録を通じた基礎的なデータの集積が精力的に行われた。

ところで、児童研究の母体組織は、二度の組織変更によって体制が整えられようとしたが、いずれもうまくいかなかった。一九九八年(明治三十一年)に日本初の児童研究専門誌『児童研究』が創刊された四年後、その出版活動が軌道にのった一九〇二年(明治三十五年)になってようやく、日本児童研究会が設立され、学会組織として本格的な活動が展開されていく。

## (二)富士川游による児童研究の革新 —教育と医学の接合、「異常児童」研究の開始—

そして一九〇七年には、富士川游により児童研究の抜本的な改革が図られることとなる。医学者であり、医学史の大家そして科学思想啓蒙家として知られる富士川は、世紀転換期にドイツ・イエナ大学に留学し、そこで一元論運動や性科学、社会衛生学、犯罪人類学

など医学・生物学的な人間理解にもとづいた新興分野の知的変動を経験する。また富士川は、米国の児童研究の影響を受けつつ独自の発展をみせていたドイツ児童研究の成果を、日本の児童研究に直輸入することとなる<sup>7)</sup>。この富士川の存在が、その後の児童研究の対象規定や方法論、組織体系を大きく変え、研究成果の通俗化・大衆化を推し進める契機となっていく。

日本の児童研究の道程を回顧した「日本児童学会沿革」によれば、富士川による研究の革新は、以下のように報告されている。すなわち、「児童の身体及び精神に関する科学的研究を目的として設立されたる日本児童研究会は、明治四十年七月、其組織に革新を加へ、従来は専ら心理学的、教育学的の研究を中心としたるも今後は身体的の方面より、更に一大研究をなし、児童心理学、教育心理学の他に、教育病理学、教育治療学、教育衛生学、学校衛生学、小児科学等の諸方面より攻究するため、心理学者、医学者、教育家及び児童保育者の協力を得ることとなり、之と共に幹事及び評議員の増員移動があつた。」<sup>8)</sup>

富士川は、児童研究における教育と医学の接合の意義を、「教育家は、睿智的、道德的及び身体的教育につき其力を尽し、医学は身体的及び精神的健康の保持及び改善につきて、其心を勞するものにして、其国民の存在に就て努力することは、兩者同一でなれば教育

病理学の攻究の如きは言ふも更なり。所謂児童研究に於ても、教育家と医家とは常に協力して其業に従事せざるべからず。(下線引用者)。と主張した。

このように児童研究へ新しく医学が参入した結果、「異常児童」すなわち障害児が研究対象に浮上し、教育病理学ないし治療教育学という分野が加わることになる。また児童研究では、児童の心身を様々な角度から「正常」と「異常」とに分類・抽出するための知能検査法の必要性が認識され、さらに教育効率の上昇や社会防衛を企図する立場から、「異常児童」を教育現場や一般社会から隔離して、個別処遇する方法の模索がはじまる。ここで重要なのは、児童研究において、児童の心身の「正常」「健康」な発育に関する医学的データの収集および「異常」の診断・治療教育に向けた一連の取り組みと、児童相談や児童保護、母親教育に対する関心の拡大とは、表裏をなしていたということである。

### (三)、児童研究の実用化

#### — 地方部会の組織化、児童教養相談所の開設 —

さて、児童研究の運動母体であった日本児童研究会は、富士川による革新の五年後の新体制が一応整った一九一二年四月に、第七回総会にて日本児童学会と改

称することを決議し、「児童学」が学問体系としてひとつの完成をみたことを内外に認知させた。この「児童学」の体系化を機に、児童研究はさらなる段階へと進む。

東京を拠点としていた日本児童学会は、地方の教育関係者や行政官を中心にした地方部会の組織化を推進し、児童研究の成果によって得られた児童に関する新しい知識を社会的に普及させる回路を拡充し、人々の児童に対する認識を児童研究の方法論で枠付けようとはじめる。機関誌『児童研究』は、児童研究の理論的支柱となる海外の最新の学術動向と、それら研究の日本での受容のありかたを模索する実験的な場を提供してきたが、この頃より一般読者を想定した啓蒙的な記事や解説が増えていく。

『児童研究』は、発刊当初より会員制を敷いており、一九一〇年の時点で会員数一三二九人であったが、一九一四年以降「地方部会」が結成されていき、会員数の拡大を図る積極策がとられていった。特に京阪神地域は、他と比較して早い段階で地方部会の結成が進められており、東京児童学会が設立されるのに先立ち、一九一四年には大阪児童学会が設置されている。同年六月の大阪児童学会第一回常会は、大阪市東区第一高等学校で開催されるが、その時点での会員数百一十六人、参加者六十六人という規模であった。続い

て、一九一五年には神戸児童学会が、一九一九年十月には甲陽児童学会が、さらに一九二〇年には精道児童学会が順次設立されるなど、阪神間で児童研究の拠点が形成されていく。

ところで、上記のような地方部会の会員層は、その地方の高等学校、師範学校、中学校等の校長や教授、教諭を中心として、地方の教育行政幹部も加わる半官半民的色彩の強いものであった。なお、主な活動としては、児童研究講演会の開催や、後述する児童教養研究所の付設、玩具意匠懸賞募集などであったという。

ここで注目したいのは、児童研究学会が地方の会員との協力関係を構築していくのと並行して、一九一五年以降は、研究成果の実用化と普及を目的とし、学会とは独立した別機関である児童教養相談所の開設を試みた点である。

日本児童学会が置かれた東京府本郷西片町十番地には、一九一五年に児童教養相談所が設立され、「異常児童ト然ラザルモノヲ問ハズ」、「一、其教育及ビ養護ノ方針 二、職業ノ選択 三、其他實際上ノ要領」について、一般からの相談を受けつけようとした。ただし、相談料が高すぎて利用者が少なかったようで、同研究所はまもなく閉鎖されることとなる。続いて一九一七年に、再び児童教養研究所(翌一九一八年児童研究所と改称)が、東京府荏原郡目黒村に開設され、そ

の設立に私財を投じた北垣守が理事長に就任する。ちなみに副所長には巖谷季雄(小波)が、名誉顧問には東京帝国大学総長で文部大臣を歴任した菊池大麓が、理事に三田谷啓が就き、研究部、実行部、出版部、行演部、衛生部、製造及販売部の編成からなっていた<sup>10</sup>。

児童教養相談所の「教養」とは、今日的な意味である「単なる学識・多識とは異なり、一定の文化理想を体得し、それによって個人が身につけた創造的な理解力や知識。その内容は時代や民族の文化理念の変遷によって異なる」(広辞苑)ではなく、当時の辞書に「おしえそだつること」とある通り、単に「教化」「教育」「育成」を指すものであった<sup>11</sup>。したがって、児童教養相談所は、児童の教化育成に関する一般からの相談を受けつける機関として設立されたものといえる。また同機関は、児童研究の実用化と普及という目的にしたがい、『児童研究』より広範な読者層に考慮した紀要・機関誌や書籍の発行、講演会の開催、教材や育児用品の開発・製造・販売など多角的に事業を展開させていった。こうした児童研究による相談業務の拡張は、日常の育児や教育に有用な学術知識を誰にでもわかりやすく紹介するにとどまらず、児童研究が前提とする児童観、すなわち児童を一個の客体として、観察・測定・記録・分類・処遇するという方法論を一般の人々にも踏襲させ、この新しい児童認識の枠組み

で「大人―子ども関係」を再構築する方向へと道を拓くものであったといえる。

残念ながらその成否については資料不足で定かではないが、このような児童教養相談の試行の延長線上に位置づけるのが、以下で述べる大阪市立児童相談所と阪神間における児童研究熱である。それはまさしく、近代の都市空間と学際的で開放的な知の運動態であった児童研究の対応関係を示す格好の事例であった。

#### (四)、児童研究を必要とした地域(areal)

―近代工業都市・大阪の貧窮層の子ども―

よく知られている通り、戦前の大阪市では、全国に先駆けて官民一体となった組織的かつ集約的な社会事業が展開されていた。関一、小河滋次郎、生江孝之、山口正、志賀志那人、藤原九十郎など、大阪市政には都市政策や社会事業の専門家が集結して、都市下層の生活困窮者の実態を把握しながら救済策を打ち出し、地域社会の再編に尽くしてきた。

児童保護事業もその例外ではない。一九一九年に、日本ではじめての公立の児童相談所と公設の託児所が開設するが、その革新性は、児童を保護・教化すべき対象として明確に規定し、自治体の管理下に置いた点にある。そして、児童相談所の運営には、日本児童

学会が設立した先の児童教養相談所の理事であった三田谷啓の経験が生かされることとなる。三田谷は富士川游に師事し、一九一〇年から一九一八年まで『児童研究』の発行人を務めたが、その間にドイツ留学を果たし治療教育学を修めてドクトルの学位を得た。その後、児童相談に本格的に取り組むわけだが、大阪医学界の重鎮であり、彼の出身校である大阪医科大学学長であった佐多愛彦の推挙により、一九一八年に大阪市役所に医員として赴任、そして一九二〇年には大阪市社会部の初代児童課長に就任することとなる。

大阪市が児童保護事業に乗り出した背景には、近代工業を成立基盤とする都市の勃興に伴い、人口の過密や生活環境の劣化、公害など、地域共同体の人間関係や秩序・規範が根底から揺るがされる事態に陥っていたことがある。江戸時代には商業・金融の中心地として栄えた大阪市は、明治政府の殖産興業政策によって、紡績・造船・医薬品製造業を中心とする近代工業が急速に発展していき、第一次大戦勃発後はアジア市場への拠点として日本一の工業都市に躍り出て、「東洋のマンチェスター」と称されるまでになっていた。

一方、工業の活況は必然的に労働人口の流入を招き、たとえば一九一四年から一九一九年の人口増加率は十一・二%、人口密度は一平方キロあたり二万人と超過密状態を示すに至った。特に、地価や労働力の入

手など立地上の好条件を求めて工場が進出し、労働者の居住地と商業地域が形成されて急速に市街地化が進んだ大阪府周辺部は、この間の人口増加率が五〇%を超えるほど爆発的であったという。

急速な工業の発展と人口の増加は、生活環境の劣化に直結した。かつての「水の都」は、工場廃水や家事下水、さらには尿尿の投棄や流入によって河川の汚濁は著しく進行し、コレラ、腸チフス、赤痢などの伝染病の蔓延を招いたほか、「煙都」との汚名を冠せられるほどに、林立する工場の吐き出す煤煙や有毒ガスによる空気汚染が深刻で、さらに運輸交通網の無秩序な発達に伴い、自動車・オートバイの発する警笛や爆音、鉄筋コンクリート形式の建築物の建設に伴う振動と騒音といった都市特有の公害に悩まされた。

地方から流入してきた労働者のほとんどは、低賃金で長時間無休で働かされていた。機械と資本主義に拘束された労働は、事故を誘発し、特に女性労働者は家事や育児の負担が重なって健康被害が顕著であり、家庭生活は外と内から蝕まれていった。不衛生な密集住宅地では子どもが満足に育つわけがなく、乳児死亡率は全国最悪で、たとえば、一九一七年は乳児千人あたりの死亡率が、大阪府が二二五・四に対して、東京市は一七七・八、横浜市は一九八・七、京都市が二〇二・二、名古屋市は最低の一六四・二(単位はいずれもパーミル)

であった<sup>12</sup>。欧米列強では当時、乳児死亡率は国力の指標であり国家の存亡に関わる重要事項として注視されてきた。大阪市でも、全国で最も高率であった乳児死亡率の低減に向けて、児童の健康を社会的に追求すべき課題として認識せざるを得なくなった。つまり、旧来のように犯罪予備軍とされた孤児・捨児・不良児などに限定して篤志家の奉仕精神に児童保護を委ねるのではなく、対象を児童一般に拡大し、社会全体の責任として児童の健康の維持と増進に取り組む「予防的」で「事前」の「積極的」な児童保護策が採られるようになったのである。

ちなみに英・米・仏・独・墺などで、乳児死亡率の低減に最も効果を挙げたのは、牛乳調理所、母親相談所、児童健康相談所を通じた児童相談であった。大阪市立児童相談所は、一九一九年七月に「貧民の本場」(村島帰之)<sup>13</sup>と呼ばれた都市下層の救済拠点・今宮に開設されたが、その任務は、①「母親に育児知識を与ふること」、②「従来行はれたる悪習慣を脱すること」、③「積極的児童教養を施すこと」にあり、効果には「児童死亡の減少」、「児童身心の増進」、「人口増加率を増やすこと」、「次代の国民を強健ならしむること」が期待された<sup>14</sup>。一九二二年に発行された『大阪市立児童相談所紀要』には、行政が児童相談を行う理由が次のように述べられている。「家庭に於ては人各自に業

務があつて、充分行き届かぬ事もあり、又児童保育教育に關する智識にも、衛生の思想にも乏しき人もある、或は保育上一定の方針がなく、徒らに古老の舊慣を墨守し、あたら天賦の健康児をして、その保育の方法を誤つたために、薄弱、病身の者とする事も少なくない。況んや日常繁激なる生存競争場裡を駆逐し、其子女を顧るに暇なき人も多いのである。斯る人々のために種々保育上の指示、教導をなすは、健康相談の主旨であり、責務である。斯くする事が、我が大阪第二の市民の体格を改良し、健康を増進して行くべき一つの道程であり、而して今日の文化を永久に進行せしむる方法の一つである。然れば健康相談の効果は小にして個人、大にしては國家を裨益し、市民の幸福は目を追て増進するのである。(下線引用者)<sup>15</sup>。

大阪市立児童相談所の業務の詳細については、紙数の都合でこれ以上立ち入ることはできないが、その示唆するところを三点だけ述べたい。ひとつは、児童研究が児童教養に有用な学として児童保護事業に転用されることになったのは、研究成果の通俗化や大衆化を先に試みていたドイツ児童研究の影響を受けた富士川や三田谷が、運動の中核的なメンバーになったことの必然的な帰結だといえる。また、児童相談の目的が「健康な国民育成による国力増強」というイデオロギーに回収されることとなつていったのも決して特異

なことではなく、明治・大正の知識人の心を支配してきた社会ダーウィニズム論や日本人種改造論、健康報國論、生活改善運動と過分に共振したに過ぎない。ここに、新規の思想を表層的に取りこみ存在意義を高めようとする新興領域・児童研究の危うさや脆さをみることもできよう。むしろ重要なのは、児童研究が国家主義に基づく「健康イデオロギー」を發動するにあたり、近代化によつて生活基盤が壊滅的な打撃をうけ、安心して子どもを産んで育てるために依るべき人的物的資源が奪われた都市が有効とされたという点であろう。そして、児童研究による健康イデオロギーが、別の仕方で作用したもうひとつの地域(areas)として、次の阪神間が浮かび上がってくる。

### (五)、児童研究を需要した地域(areas) — 阪神間郊外住宅地・新中間層の子ども —

一九一四年以降、児童研究の「地方部会」が結成されていくなかで、最も多くの会員層を擁したのは阪神間で、大阪、神戸、甲陽、精道に支部が設立されていた。大阪市の貧窮者層では、社会政策上の生活再建において児童研究が必要不可欠(needs)であつたのに対し、阪神間では、新中間層の個人的な欲望を充足させるために児童研究が要求(demand)されたともいえるの

である。

第一次大戦を契機に顕在化した都市問題を解決するため、大阪市で全国に先駆け行政主導で社会事業が本格化したことは既に指摘した通りだが、さらに政財界は一丸となって、都市住民救済の暫定的な措置として、職住分離による人口の分散、都市機能の強化、居住環境の保全を図るユートピア的な「田園郊外構想」を練り、交通網を整備して大阪と神戸の中間地帯の宅地開発を計画的に推進しようとした。もともと阪神間は、北は六甲山麓、南は大阪湾の面する気候温暖で風光明媚な地であったが、その新鮮な水と空気と緑に恵まれた良好な自然環境が、「出生率十人に対し死亡率十一人強」（小林一三）と揶揄されるほど市民の生命が危険にさらされる「不健康地」大阪市と対照的な、「健康地」という商品価値がつけられて売り出されていくのである。ちなみに、阪神電鉄の「市外居住のすすめ」のパンフレットには、佐多愛彦ら医学界の権威が移転推奨論を掲載するなど、郊外生活の健康的なイメージが科学的言説を借りて作られていった。

阪神間には、一九〇五年から約二十年間で、国鉄や私鉄計四本と国道が開通して通勤圏が拡大するに伴い、沿線住民が増えて税収が確実に伸びていった。その結果、近代生活の基礎となる電気や上下水道、病院、警察などのインフラの整備が進み、自家用車、電

話、冷蔵庫、ストーブを備えた住宅も珍しくなく、欧米流の食習慣や衣生活を模したモダンライフが開花していった。また、児童数の急増によって当時から阪神間は進学競争が激しかったことはよく知られているが、大正自由主義教育の実験場としても有名で、多くの私学が開学しており、このことから非常に教育意識の高い俸給生活者層が移り住んでいたことがわかる。

このように旧来の地域共同体や「イエ」を離れて、都市近郊に「家庭」をもった新中間層をターゲットに、大阪市では子ども向けの市場が形成されていた。その筆頭には、消費者としての子どもに着眼して、児童博覧会の開催や「大阪コードモ研究会」の発足による児童用品の開発販売を先導した大阪三越百貨店が挙げられよう。また、三越の児童音楽隊を模倣し「宝塚」という常設の演劇空間を創成し女性と子どもにも焦点を絞った娯楽文化を提供することを目論んだ阪急電鉄、阪神間に動物園・遊園地や海水浴場・野球場などの遊興施設をいち早く開設し家庭を中心にした余暇生活の新スタイルを築いた阪神電鉄など、私鉄各社も沿線住民の子どもを顧客に取りこもうとしていた。さらに、子どもにも焦点を絞った新規サービスを提供し新聞社としての個性化を図ることで、購読者を獲得しようと熾烈な販売合戦を展開した、大阪朝日新聞社と大阪毎日

新聞社の試みも興味深い。大阪朝日新聞社が児童文化事業に乗り出し、「子どもにふさわしい」活動写真や音楽、児童文学のモデルを提示しようと「アサヒ・コドモ会」を企画したのに対して、大阪毎日新聞社は新聞事業としては世界初の児童保護事業に着手し、育児展の開催や健康相談、赤ん坊審査会を主催するなど、子どものための保健・衛生知識の普及に貢献していったのである。

高島平三郎、三田谷啓、野上俊夫、長浜宗信、矢野雄ら児童研究者は、支部会の講演会や上記の企画に講師として参加し、児童研究の成果を社会に向けて戦略的に発信していった。そのひとつの典型例は、一九二一年（大正十年）十一月六日に開催された児童愛護宣伝デーである。児童愛護宣伝デーは、大阪児童学会、日本児童協会、大阪市保育会、大阪コドモ研究会、コドモ用品研究会の五団体の共催によって実現されたものである。その趣旨は、「強い子を生み、その子を賢く且善良に育てることは今日急務中の急務」で、「今日の子供を見るに、その自由や権利は極端に束縛され、非衛生や、不道徳のことが幾らでも放任されて居る」が「現今家庭と学校と社会とは子供に対する責任を十分果たし」ていない、よって児童愛護宣伝デーを主催し「積極的に児童の権利を増進」し、「国民動員を希望する」というものだった。児童愛護宣伝

デーでは、午前中は楽隊に合わせて自動車九台が児童問題に関する宣伝のため市内を巡回し、宣伝ビラ十五万枚が配布され、午後は市内十三か所の小学校でお伽講演会が開かれ、夜には市内十五か所で児童研究に携わる講師など総勢四十五名による児童問題講演会が行われた<sup>16</sup>。

また、児童愛護宣伝デーの関連企画として、一般市民から児童愛護の標語や「幼稚園時代の子どもの育て方」に関する懸賞論文が募集されている。ちなみに、標語の一等作は「愛せよ 敬せよ 強く育てよ」で、当選論文の題目は順に一等「躰方の要点」、二等「知能啓発の方法」、「子供に勉強を押し付けるな」、三等「子供の人格を發展せしめよ」、「子孫繁栄の分別」、「子供の知識の芽生」、選外佳作「食事の規則」、「人間の尊い奉仕」、「子供を育てる相談」、「歯刷牙毛を使はす習慣」であった<sup>17</sup>。これら入選作に共通しているのは、子どもへの無償の愛と人格の尊重を謳いながら、深甚の注意と適時の指導で、子どもの徳の涵養や知能啓発、衛生的な生活習慣の形成、人格の發展を図るうと主張している点である。

そこには、地域共同体という空間的に明確な境界をもち、閉鎖的だが自立した集団によって受け継がれてきた習慣や価値規範に依拠せず、科学的合理性や人権思想に基づく新しい教育文化を志向する、都市の心性

を読み取ることができよう。都市の発展に付随して登場した郊外生活者は、その出自にふさわしい新しい規律訓練のメカニズムを、情報メディアや消費文化に対して積極的に求め、その要望に応えようと児童研究はますます通俗化・大衆化していったのではないだろうか。この特定の地域に生じたかみえる現象は、戦後の高度成長以降には、新中間層の全国化、高度情報化社会の到来、消費文化の盛況によって、ナショナルな現象として浸透していくこととなる。そこに児童研究がどう加担したのか、その功罪を含めて、改めて問われなければならないだろう。

## おわりに

以上、児童研究と地域の関係性を、児童研究が実用の学として子どもを育成を阻む社会問題の解決や一部の知識階層の子どもへの啓蒙に取り組み始めた、一九一〇年代から一九二〇年代を中心に概観してきた。児童研究を生活再建の手段として必要とした地域は、急激な工業化によってあらゆる都市の矛盾が露呈した貧困地域であり、国家の発展に社会経済的損失をもたらす因子——ここでは乳児死亡率に象徴される不衛生な環境と次代の労働者たる子どもの不健康——を徹底して排除しようと、児童研究に基づく児童相談が試み

られた。一方、児童研究の成果を積極的に需要した地域は、病んだ都市からいち早く脱出を遂げることできた人々が多く住まう都市近郊であり、土地に由来する伝統文化や父祖伝来の習俗とは異なる、科学的合理性に立脚した知と恵まれた自然環境によって培われる健康を資本とした新しい育児・教育が模索されていた。

このように、ほんの一端ではあるが、児童研究の歴史をふりかえってみると、児童研究はモダニズムと強い親和性をもっていることがわかるだろう。たとえば、児童研究と同じく十九世紀末に本格的な研究が開始され「在野の学」と呼ばれる民俗学が、近代化と都市化、あるいは資本主義化による急激な社会変化の前に、消えゆく伝統文化へのロマン主義的な憧憬や民族意識を発露させながら、民衆の産育習俗の掘り起こしとその継承に精力的に取り組んでいたのとは対照的である。つまり、児童研究は地域共同体崩壊の危機に際して、地域性に基盤を持つ集団の秩序や固有の価値規範に積極的な意味を見いだし、その再生に寄与しようとしたのではなく、どちらかというと地域性を脱した普遍的な原理を注入することで、恒常的・安定的な社会の構築を目指そうとしたと仮定することもできるだろう。それが何に起因するものなのか、今後の検証が必要だが、そもそも近代国家としての理想の国家像が

くつきりとした輪郭を持ちはじめた時期に、次世代育成の基礎を担う学として児童研究が発出したことを考慮すると、一見、各領域が寄せ集められだけの体系化とは無縁のバラバラな知の運動態のような児童研究も、近代に新しく生み出された「健康イデオロギー」を核に結びつき、欧米列強に比肩する国家建設を担う人材育成を社会的使命としていたのではなからうか。児童研究を必要とした「不健康地」と児童研究を需要した「健康地」は、ともにその理想国家を建設する上で、最もふさわしい実験場として選ばれたものといえるだろう。

さて、このような児童研究の歴史から、今日の子ども学はどのような教訓を得ることができるだろうか。児童研究に対してはアンビヴァレントな評価がなされることは、多くが指摘する通りである。要するに、学際的とは名ばかりで、依って立つ基盤が脆弱な境界領域であり、研究の正統性を確保するためには、たとえばある種のイデオロギーがなければ求心力を失い自己分解してしまう、との批判も成り立つだろう。一方、それは強みでもあり、その来歴において既に明らかかなように、児童研究は「児童」をキーワードにして、人文科学・社会科学・自然科学の各領域、理論と実践、専門家と一般読者、人間と動物、大人と子ども、空間

の境界、世代間の格差、階級のちがいを乗り越え、既存の知の体系に甘んじることなく、それを内側から突き崩そうとする「越境性」にこそ、存在意義があるということもできよう。

今日、地域再生への期待が子ども学にかけられるのであれば、児童研究のもつ「越境性」を引き継ぐことで、特定の地域や人間関係、学問領域の利害を乗り越え、子どものウェルビーイングを保証するための普遍的な理念を構想していくことが、ひとつの使命となつてくると思われる。21世紀のガバナンスの理想は、民主主義と異質の他者を包含する寛容な多元主義を基礎にした「共生社会の実現」であることが国際的に認識されているが、子どもの福利を最優先させる立場にたち、現場に関わるあらゆる利害関係者と協働しながら、ガバナンスの理想を探求していくことが、地域の子ども学にも求められているのではないだろうか。

ところで、かつて児童研究がアプロウチした地域は、問題発生の背景や因果関係が把握しやすく対処法もいたってシンプルで済んだほか、児童研究が掲げる未来志向型の一元的な価値観に先導されることを厭わない知識層が確かに存在していた。それに対して、今日、地域という概念を地理的に枠づけられる行政区域だけに限定し、そこに古き良き共同体へのノスタルジックな回帰願望を投影してしまうと、子ども不在の

地域研究になってしまふ恐れもでてこよう。今日の子どもを取り巻く問題状況は非常に錯綜しており、単純な因果論では解釈不能であり、また価値観が多様化するなか理想はひとつではない。子どもの貧困や教育格差に起因する社会的排除や差別は、つい最近まで地域のなかに埋没してしまっており、十分可視化されてこなかった。また、子どもの生活圏でもっともリアリティを持つのは、生身の人間の身体や感情がぶつかり合う現実世界ではなく、電脳空間によって拡張しつづける仮想現実となっており、現実と仮想現実の境界は極めて不明瞭ともいえる。そもそも子どもは、特に

幼いほど、声なき主体として、自らの置かれた状況やそこでの経験、処遇について率直に不満や意見、要望を訴える能力も機会も限られている上、厄介なことに、現在表面に出てくる子どもの声自体が、既に情報メディアや市場原理によって汚染されてしまっている。つまり地域研究においても、物理的に目に見え、形として捉えられる現象だけを手がかりにしようとする、もはや子どもの実態を捉えることは難しくなってきたのである。

子ども学を構成する領域(area)とは何か、様々な議論がなされているが、そこで中心的位置を占めるとされる領域には、歴史感覚と空間認識が不足しがちな傾向がみられる。子どものウェルビーイングのあるべき姿を

過去・現在・未来の視点からきちんと位置づけ相対的に検証していく歴史軸と、水平思考によって子どもの置かれている状況を相関させながら俯瞰し構造的に把握していく空間軸、それらが交差する地点に子ども学を定位させるグローバルな視座を持つことも、子ども学の新しい課題といえるのではなからうか。

1 松島豊(一九八二)「日本における児童研究運動の成立とその問題性―日本児童学会を中心とする児童研究運動の概観(一九四四年まで)」東京大学教育学専門講座教育史専攻修士論文

2 無記名(一九八八―一九七九)「巻頭」『児童研究』第一巻第一号日本児童研究会↓「復刻版 児童研究」第一書房(※以下、「復刻版 児童研究」についての記載は略す)

3 無記名(一九八八―一九七九)「発刊の辞」『児童研究』第一巻第二号日本児童研究会

4 塚原政次(一九八八―一九七九)「児童研究の困難を論ず」『児童研究』第二巻第二号 p.21 日本児童研究会

5 高島平三郎(一九八八―一九七九)「精神進化論」『児童研究』第二巻第九号 p.2 日本児童研究会

6 松岡信義(一九八二)「アメリカの児童研究運動研究の課題と方法」東京大学教育学部「教育哲学・教育史研究紀要」第七号 pp.68―76、——(一九八二)「アメリカの児童研究運動(Child Study Movement)―その思想と性格―」『教育学研究』第四十九巻第四号 pp.11―20、——(一九八三)「アメ

リカの児童研究運動(Child Study Movement)の生成条件」  
『神奈川大学心理・教育学論集』第1号 pp.65—82

7 岡田英巳子 津曲裕次(一九八五)『ドイツ・Heilpädagogik研究の我国への導入過程について』『心身障害学学究』第九卷 第一号 pp.31—38、岡田英巳子(一九九三)『ドイツ治療教育学の歴史研究—治療教育理論の狭義化と補助教育の体系化—』勁草書房

8 無記名(一九四二→一九八〇)『日本児童学会沿革(一)(一)』『児童研究』第四十一卷第一号 pp.17—18、第四十一卷第二号 pp.36—38 日本児童学会

9 富士川游(一九〇七→一九七九)『児童研究』『児童研究』第十卷第七号 pp.1—4 日本児童研究会

10 児童教養研究所(一九一八)『児童教養講習録 第一号』(三田 谷文庫所蔵)、————(一九一九)『児童教養講習録 第二号』(三田谷文庫所蔵)

11 筒井清忠(一九九五)『日本型「教養」の運命』岩波書店

12 大阪市立児童相談所(一九二二)『大阪市立児童相談所紀要第一卷』

13 村島婦之(一九一八)『どん底生活』文雅堂

14 大阪市立児童相談所(一九二二)『大正10年 大阪市立児童相談所要覧』

15 大阪市立児童相談所(一九二二)前掲 pp.8—9

16 日本児童協会(一九二二)『日本児童協会時報』第二卷 第十号 p.289、p.291、p.319、前掲書 第十一号 p.321、pp.329—344、  
『酒井広聲堂広告』前掲書 第十二号 p.353、pp.375—377

17 「懸賞募集 こどもの育て方」(一九二二)前掲書第二卷第十二号、pp.360—368

※本稿は、首藤美香子(二〇〇四)『近代的育見観への転換—啓蒙家三田谷啓と一九二〇年代—』勁草書房の一部を加筆修正したものである。詳しい参考文献については、上記を参照されたい。